

本検討会における検討事項

(今後、検討を進める上で前提となる視点)

- ① 自転車の利用者を含めた全ての交通主体に自転車の交通ルールを理解・遵守してもらうことの重要性
- ② 自転車の安全な利用のため、効果的な取組を行っている関係機関・事業者等との連携をこれまで以上に強化するなど、自転車に関する交通安全教育を一層充実させる必要性
- ③ 最近の交通違反に係る検挙件数の急激な増加に対応するため、簡易迅速かつ効果的に自転車の交通違反を処理する方法を導入する必要性
- ④ 自転車が快適に通行できるよう、全ての交通主体が自転車に配慮することが可能となるような交通規制の必要性

(本検討会における検討事項)

上記①～④の前提を考慮しつつ、本検討会においては、

- 自転車に関するより効果的な交通安全教育の在り方
- 自転車の交通違反に対する効果的な違反処理の在り方
- 自転車が通行しやすい交通規制の在り方

について、今後検討を進めることとする。